

サービス付き高齢者向け住宅

登録番号：宇都宮市第46号

ハートランド宇都宮Ⅱ

入居契約重要事項説明書

株式会社ワイグッドケア

本書記載の内容は令和6年6月1日時点の料金、消費税率及び
介護保険給付費等に基づいており、全て税込み表示となっています。
軽減税率（8％）の対象となる飲食料品の提供は、「朝食・昼食・夕食」の食費です。
それ以外の飲食料品の提供及び1食あたり690円を超える特別な食事については
軽減税率の対象となりません。

重要事項説明書

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条に基づき、以下の事項について説明します。なお、生活支援サービスに関する契約については、生活支援サービス重要事項説明書により、別途説明します。

1 サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) はーとらんどうつのみやに			
	ハートランド宇都宮Ⅱ			
所在地	(郵便番号 320-0075) 栃木県宇都宮市宝木本町1253番地12			
連絡先	電話番号	028-688-8242	FAX番号	028-688-8245
	メールアドレス	info@ygood.jp	ホームページアドレス	https://ygood.jp/
利用交通手段	☒ 1. 電車 (JR東北本線宇都宮駅からバスで23分、今市車庫行弁天橋下車後、徒歩7分) ☐ 2. その他 ()			
住宅に関する権原	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用賃借による権利 期間 令和6年7月1日 から 令和36年12月30日 まで 契約の自動更新 ☒ あり ☐ なし 抵当権の有無 ☐ あり ☒ なし			
施設に関する権原	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用賃借による権利 期間 令和6年7月1日 から 令和36年12月30日 まで 契約の自動更新 ☒ あり ☐ なし			
敷地に関する権原	☐ 1. 所有権 ☐ 2. 地上権 ☐ 3. 賃借権 ☒ 4. 使用賃借による権利 期間 令和6年7月1日 から 令和36年12月30日 まで 契約の自動更新 ☒ あり ☐ なし 抵当権の有無 ☐ あり ☒ なし			

2 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	☒ 法人 ☐ 個人	※法人の場合、その種類	営利法人
商号、名称 又は氏名	(ふりがな) かぶしきがいしゃわいぐっどけあ		
	株式会社ワイグッドケア		
住 所 (法人にあっては 主たる事務所)	(郵便番号 367-0023) 埼玉県本庄市寿一丁目25番13号 電話番号 0495-71-6551 FAX番号 0495-71-6575		
法人の役員	別添1のとおり		

3 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃわいぐっどけあ		
	株式会社ワイグッドケア		
事務所の所在地	(郵便番号 367-0023) 埼玉県本庄市寿一丁目25番13号 電話番号 0495-71-6551 FAX番号 0495-71-6575		

4 サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数 49 戸		
居住部分の規模	(最小)	18.39 m ²	詳細については、別添2のとおり
	(最大)	18.39 m ²	
構造及び設備	共同利用設備	☒ あり ☐ なし	
	構造	木造	階数 2 階建
	☐ 耐火構造 ☒ 準耐火構造 ☐ その他		
	建築物の延床面積	1,692.69 m ² (うちサービス付き高齢者向け住宅部分	1,692.69 m ²)
竣工の年月	令和6年6月30日		
加齢対応構造等	☒ 登録基準に適合している ☒ エレベーターを備えている ☒ 緊急通報装置を備えている		

5 サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格、入居開始時期及び入居に関する要件

入居契約の別	☒ 賃貸借契約 ☐ 終身建物賃貸借契約 ☐ 利用権契約 ☐ その他（ ）		
入居契約が賃貸借契約でない場合には、その旨			
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている		
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ☒ ①単身高齢者世帯 ☒ ②高齢者＋同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させる必要があると知事が認める者） （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている60歳未満の者をいう。）		
入居契約の内容	別添普通賃貸借契約書のとおり		
入居対象となる者	☐ 自立 ☒ 要支援 ☒ 要介護		
留意事項	65歳以上で要介護認定者の方を優先いたします。		
契約解除の内容	普通賃貸借契約書第10条、第11条、第12条に定めるとおり		
入居者からの 解約予告期間	解約条項	普通賃貸借契約書第10条	
	解約予告期間	原則として、60日	
入居者からの 解約予告期間	30日前までに所定の解約届を提出してください。また、解約届提出の日から30日分の賃料・共益費相当額を支払うことにより、同期間内であれば随時契約を解約することもできます。		
体験入居の有無	☐ あり（内容： ） ☒ なし		
その他	身元引受人が設定できない場合は要相談		
入居開始時期	令和6年8月1日 から		

6 サービス付き高齢者向け住宅において提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

高齢者 生活支援サービス	サービスの種類	提供形態		提供の対価(概算月額・税込)		詳細に ついては 別添3 参照								
	状況把握・生活相談	☒ 自ら	☐ 委託	約	17,600 円									
	食事の提供	☐ 自ら	☒ 委託 ☐ 提供しない	約	55,000 円									
	入浴等の介護	☐ 自ら	☐ 委託 ☒ 提供しない	約	円									
	調理等の家事	☐ 自ら	☐ 委託 ☒ 提供しない	約	円									
	健康の維持増進	☒ 自ら	☐ 委託 ☐ 提供しない	約	0 円									
その他		☒ 自ら	☐ 委託 ☐ 提供しない	約	0 円									
家賃の概算額	(最低) 約	47,000 円		住戸ごとの内容は別添2のとおり										
	(最高) 約	47,000 円												
共益費の概算額	(最低) 約	26,000 円												
	(最高) 約	26,000 円												
敷金の概算額	(最低) 約	47,000 円		家賃の1月分										
	(最高) 約	47,000 円												
水道光熱費の支払方法	共益費に含む(建物全体の水道光熱費から、事務及び共同利用設備で使用する概算の水道光熱費を除いた額を全住戸数で除した額の平均と、弊社既存施設の実績値の平均を参考に算出)													
前払金の有無	☐ あり ☒ なし													
家賃等の前払金の概算額	(最低) 約	円		(最高) 約	円									
家賃等の前払金の算定の基礎	家賃													
	サービス提供の対価													
返還額の算定方法														
家賃等の前払金の返還債務が消滅するまでの期間														
家賃等の前払金の返還額の推移														
前払金の保全措置の内容	☐ 銀行による債務の保証			☐ 信託会社等による元本補てん又は信託										
	☐ 保険事業者による保証保険			☐ その他 ()										
特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている			☒ 指定を受けていない										
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている			☒ 指定を受けていない										
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている			☒ 指定を受けていない										
介護サービス情報	(特定施設入居者生活介護事業者、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所若しくは介護予防特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す。)													

※入居者が生活保護法の被保護者である場合には、協議の上、家賃・共益費・敷金の額を、同法に抵触しない範囲で減額することがあります。

7 サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方法	☒ 自ら管理 ☐ 管理業務を委託		
委託する業務の内容 (契約事項)			
管理業務の委託先 商号、名称 又は氏名	(ふりがな)		
管理業務の委託先 住 所	(郵便番号)		電話番号
修繕計画	計画策定の有無 ☐ あり ☒ なし		
	大規模修繕の実施予定 (頃実施予定)		
	その他計画的な修繕予定 ()		
登録の更新の申請の日前一年間における入居者の数及び退去者の数			
入居者の数	人	退去者の数	人

8 サービス付き高齢者向け住宅と併設される高齢者居宅生活支援事業を行う施設 (該当する場合のみ)

施設の名称	提供されるサービスの概要	事業所の番号	事業所の番号
訪問介護ハートランド宇都宮Ⅱ	訪問介護	0970109161	☒ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
訪問看護ステーション悠楽々宇都宮	訪問看護	0960190932	☒ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

9 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力 (該当する場合のみ)

医療支援		☒ 救急車の手配 ☒ 入退院の付き添い ☒ 通院介助 ☐ その他 ()			
協力医療機関	1	名称	済心ホームクリニック		
		住所	栃木県宇都宮市元今泉7-35-9		
		診療科目	内科	協力科目	内科
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし		
	2	名称	医療法人ココロ しばファミリークリニック		
		住所	栃木県宇都宮市桜2-6-15		
		診療科目	内科	協力科目	内科
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし		
	3	名称	栃木保健医療生活協同組合 宇都宮協立診療所		
		住所	栃木県宇都宮市宝木町2-1016-5		
		診療科目	内科	協力科目	内科
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし		
	4	名称	医療法人賛永会 さつきホームクリニック		
		住所	栃木県宇都宮市花園町17-1		
		診療科目	内科	協力科目	内科
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保 ☒ あり ☐ なし		

新興感染症発生時に連携する医療機関	名称	
	住所	
協力歯科医療機関	名称	医療法人社団全至善會 モリシタ歯科医院
	住所	栃木県宇都宮市駅前通り1-4-6 ウツノミヤ西ロビル6F
	協力内容	定期往診

Ⅰ 0 保健医療サービスを提供する体制に関する事項

--

Ⅰ 1 運営方針

別添4のとおり

Ⅰ 2 登録の申請が基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切なものである旨

高齢者の居住の安定の確保に関する基本的な方針（平成21年厚生労働省・国土交通省公示第1号）に従い、適切に管理します。

Ⅰ 3 サービスの内容

運営に関する方針	お客様と共に過ごす私たちは、笑顔を絶やさず、感謝と尊敬の気持ちで奉仕し、アットホームな心あたたまる施設を目指して、お客様が幸せに暮らせる支援者であり続けます。
サービスの提供内容に関する特色	ご入居者やご家族様との連携を重視し、ご入居者の気持ちに寄り添った生活の細やかな部分に対応した、自立支援に力を入れたお手伝いを提供します。

Ⅰ 4 職員体制

（職種別の職員数）

職種	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者				
生活相談員				
直接処遇職員	18	8	10	
介護職員	18	8	10	
看護職員				
機能訓練指導員				
計画作成担当者				
栄養士				外部委託
調理員				外部委託
事務員				
その他職員				
1週間に常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2		40 時間		

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

(資格を有している介護職員の人数)

職種	職員数（実人数）		
	合計	常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	5	3	2
実務研修の修了者	5	3	2
初任者研修の修了者	8	2	6
介護支援専門員			

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

職種	職員数（実人数）		
	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			

(夜勤を行う職員の人数)

夜勤帯の設定時間（18時00分～翌9時00分）		
職種	平均人数	最小時人数※
介護職員	2 人	1 人
看護職員	0 人	0 人

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務		☐ あり ☒ なし							
		業務に係る資格等		☒ あり		資格等の名称		ホームヘルパー 2 級			
				☐ なし							
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度 1 年間の採用者数											
前年度 1 年間の退職者数											
経験年数業務に従事した職員数	1 年未満			7	7						
	1 年以上 3 年未満			1	2						
	3 年以上 5 年未満			1	1						
	5 年以上 10 年未満										
	10 年以上										
従業者の健康診断の実施		☒ あり ☐ なし									

Ⅰ 5 入居者の状況

(入居者の人数)

性別	男性	17 人	年齢別	65歳未満	2 人
	女性	27 人		65歳以上75歳未満	4 人
要介護度別	自立	人		75歳以上85歳未満	14 人
	要支援 1	人		85歳以上	24 人
	要支援 2	人	入居期間	6か月未満	25 人
	要介護 1	9 人		6か月以上1年未満	19 人
	要介護 2	11 人		1年以上5年未満	人
	要介護 3	7 人		5年以上10年未満	人
	要介護 4	10 人		10年以上15年未満	人
	要介護 5	7 人		15年以上	人

(入居者の属性)

平均年齢	84.6 歳
入居者数の合計	44 人
入居率※	89.7 %

※ 入居者数の合計を入居定員数で除した割合。一時不在の者も入居者に含む。

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	2 人		
	社会福祉施設	3 人		
	医療機関	1 人		
	死亡者	12 人		
	その他	人		
生前解約の状況	施設側の申し出	人	(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	6 人	(解約事由の例)	転居、自宅

Ⅰ 6 苦情・事故等に関する体制(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

1	窓口の名称	ハートランド宇都宮Ⅱ
	電話番号	028-688-8242
	対応している時間	9:00~18:00
	定休日	8/13~8/15、12/30~1/3
2	窓口の名称	株式会社ワイグッドケア お客様相談室
	電話番号	0495-71-6551
	対応している時間	9:00~18:00
	定休日	土日祝、8/13~8/15、12/30~1/3

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	☒ あり	(内容) あいおいニッセイ同和損保 介護保険・社会福祉事業者総合保険
	☐ なし	
賠償すべき事故が発生したときの対応	☒ あり	(内容) 地震、津波などの天災、戦争、暴動等や、入居者様の故意によるものを除いて、速やかに損害を賠償します。
	☐ なし	
事故対応及びその予防のための指針	☒ あり ☐ なし	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等 利用者の意見等を把握する取組の状況	■ あり	実施内容	意見箱を常時設置	
		結果の開示	☐ あり	■ なし
	☐ なし			
第三者による評価の実施状況	☐ あり	実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示	☐ あり	☐ なし
	■ なし			

17 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	☐ 入居希望者に公開	☒ 入居希望者に交付	☐ 公開していない
管理規程	☐ 入居希望者に公開	☒ 入居希望者に交付	☐ 公開していない
事業収支計画書	☐ 入居希望者に公開	☐ 入居希望者に交付	☒ 公開していない
財務諸表の要旨	☐ 入居希望者に公開	☐ 入居希望者に交付	☒ 公開していない
財務諸表の原本	☐ 入居希望者に公開	☐ 入居希望者に交付	☒ 公開していない

18 その他

運営懇談会	■ あり（開催頻度）年 回		
	□ なし	□ 代替措置あり	(内容)
		□ 代替措置なし	
高齢者虐待防止のための 取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催		■ あり □ なし
	指針の整備		■ あり □ なし
	定期的な研修の実施		■ あり □ なし
	担当者の配置		■ あり □ なし
身体的拘束等の適正化のための 取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催		■ あり □ なし
	指針の整備		■ あり □ なし
	定期的な研修の実施		■ あり □ なし
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと		□ あり ■ なし
	(ありの場合) 身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録		□ あり □ なし
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画		■ あり □ なし
	災害に関する業務継続計画		■ あり □ なし
	職員に対する周知の実施		■ あり □ なし
	定期的な研修の実施		■ あり □ なし
	定期的な訓練の実施		■ あり □ なし
	定期的な業務継続計画の見直し		■ あり □ なし
提携ホームへの移行	□ あり（提携ホーム名： ） ■ なし		
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第２９条第１項に 規定する届出	□ あり □ なし ■ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第２３条の規定により、届出が不要		
高齢者の居住の安定確保に関する 法律第５条第１項に規定する サービス付き高齢者向け住宅の登録	■ あり □ なし		
有料老人ホーム設置運営指導 指針「５．規模及び構造設備」に 合致しない事項	■ なし		
	□ あり	(その内容)	
「６．既存建築物等の活用の 場合等の特例」への 適合性	１ 適合している（代替措置） ２ 適合している（将来の改善計画） ３ 適合していない		
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項	■ なし		
	□ あり	(その内容)	

別添 I

役 員 名 簿

[illegible]

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

住宅の規模並びに構造及び設備等

1 専用部分の規模並びに構造及び設備等

住棟番号	専用部分の 床面積 (㎡)	構造及び設備※						住戸数 (戸)	住戸番号 (該当するものを全て記載)	月額家賃 (概算額) (円)
		完 備	便 所	洗 面	浴 室	台 所	収 納			
I	18.39	×	○	○	×	×	○	49	101～103, 105～108, 110～113, 115～118, 120～123, 201～203, 205～208, 210～213, 215～218, 220～223, 225～228, 230～233, 235～237	47,000

注1) 住戸の規模並びに設備及び構造のタイプ別にまとめて記載すること。

注2) 設備及び構造欄の『完備』は、各戸に便所、洗面、浴室、台所及び収納の全てを備えるものを表す。

※有りの場合は、○、無しの場合は×を記載すること。完備の場合は、完備を含め全ての欄に○を記載すること。

2 共同利用設備等

設備等	設備箇所数	合計床面積 (㎡)	設備箇所	想定利用戸数 (戸)	備考
浴室	5	32.12	1階3箇所、2階2箇所	49	
食堂・談話室	2	230.15	1階1箇所、2階1箇所	49	
談話室	1	11.87	2階1箇所	49	
脱衣室・洗面室	5	39.06	1階3箇所、2階2箇所	49	
共用トイレ	4	15.35	1階3箇所、2階1箇所	49	多目的トイレ含む
洗濯室	2	30.49	1階1箇所、2階1箇所	49	

注) 整備箇所は、添付図面との対応関係を明確に記載すること。

3 消防用設備・緊急通報装置等

消防用 設備等	消化器	■ あり □ なし	自動火災報知設備	■ あり □ なし
	火災通報設備	■ あり □ なし	スプリンクラー	■ あり □ なし
	防火管理者	■ あり □ なし	防災計画	■ あり □ なし
エレベーター	■ あり (■ 車椅子対応 ■ ストレッチャー対応) □ なし			
緊急通報 装置等	居室	■ あり □ なし	便所	■ あり □ なし
	浴室	■ あり □ なし	その他 ()	□ あり □ なし

サービス付き高齢者向け住宅で提供するサービスの概要

I 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する					
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)					
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号					
サービスを提供する法人等の別		☐ 医療法人 ☐ 指定居宅介護支援事業者 ☐ 社会福祉法人 ☐ 指定介護予防サービス事業者 ☒ 指定居宅サービス事業者 ☐ 指定介護予防支援事業者 ☐ 指定地域密着型サービス事業者 ☐ 上記以外の法人等					
サービスを提供する者の人数		☐ 医師	人員	人	☐ 社会福祉士	人員	人
		☐ 看護師	人員	人	☐ 介護支援専門員	人員	人
		☐ 准看護師	人員	人	☒ 養成研修修了者	人員	13 人
		☒ 介護福祉士	人員	5 人	☐ 上記以外の職員	人員	人
常駐する場所		☒ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地 ☐ 近接する土地					
常駐する日		☒ 365日対応 ☐ 次の期間を除く ()					
常駐する時間		日中	9時00分～18時00分		人員	1 人	
		上記以外の時間	18時00分～9時00時		人員	1 人	
毎日1回以上の状況把握サービスの提供方法		各居室へ訪問し安否確認を行います					毎日 1 回
		☐ 入居者から居住部分への訪問を希望する旨の申出があった場合は、当該居住部分への訪問（近接する土地に常駐する場合のみ）					
緊急通報サービスの内容		提供時間	常駐する日	0時00分～24時00分		左記以外の日	☐ 24時間
		通報方法	ナースコール				
		通報先	事務室及び職員の携帯PHS		通報先から住宅までの到着予定時間 2 分		
緊急時における対応の内容		・各居室のベッドサイド、トイレ、共用部浴室等に設置してあるナースコールを押していただければ、事務室及び職員が携帯しているPHSにて通報を受信の上、職員が駆けつけ必要な対応を行います。 ・救急搬送の同行、及び家族への連絡を行います。					
生活相談サービスの内容		担当職員による相談に対する助言（食事・健康・趣味・人間関係） 専門家や専門機関の紹介（医療機関・地域包括センター等）					
		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()				
		提供時間	9時00分～18時00分				
サービス提供の対価（概算額）		月額	約 17,600 円	前払金の算定方法			
		前払金	約 0 円				
備考		サービス提供の対価は、税込価格です。					

2 食事の提供サービスの内容（該当する場合のみ）

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☒ 委託する				
委託する 場合の 委託先	商号、名称 又は氏名	（ふりがな） なごやまるたまふーずかぶしがいいしゃ 名古屋マルタマフーズ株式会社				
	住 所 （法人にあっては主たる事務所の所在地）	（郵便番号 454-0945 ） 愛知県名古屋市中川区下之一色町字波花 108 番地 電話番号 052-302-1415				
	食事提供を行う場所	☒ 食堂 ☐ 各居住部分 ☐ その他（ ）				
提供方法	提供日	☒ 365日対応 ☐ 次の期間を除く（ ）				
	内容	☒ 3食 ☐ 入居者が選択 ☐ 次の食事は提供しない（ ）				
	調理等	☒ 厨房で調理 ☐ 配食サービスを利用 ☐ その他（ ）				
	入居者の健康状態に合わせた食事対応		☒ 応相談 ☐ 対応なし			
	入居者の健康状態に合わせた各居室への配食対応		☒ 応相談 ☐ 対応なし			
サービス提供の 対価（概算額）	月額※	約 55,000 円	内訳	朝食 530 円	昼食 652 円	夕食 652 円
	前払金	約 0 円	前払金の算定方法			
備考		サービス提供の対価は、税込価格です。 基本的には食堂にて食事をしていただきますが、入居者の状況に応じて居室への配食サービスも行っています（無償）。 欠食の場合は2日前までに申し出を頂くことで、食材費として、朝食176円（税込）昼食297円（税込）夕食297（税込）を返金します。それ以外の返金はありません。 詳しくは生活支援サービス重要事項説明書をご覧ください。				

※サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

3 健康管理サービスの内容（該当する場合のみ）

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する				
委託する 場合の 委託先	商号、名称 又は氏名	（ふりがな）				
	住 所 （法人にあっては主たる事務所の所在地）	（郵便番号 ） 電話番号				
	住 所 （法人にあっては本業務に係る事業所の所在地）	（郵便番号 ） 電話番号				
提供方法	提供日	☒ 365日対応 ☐ その他（ ）				
	内容	☒ 健康相談 ☒ 血圧等の測定 ☐ 定期健診 ☐ 通院等の付添い				
		☒ その他（ 専門機関の紹介（医療機関等） ）				
サービス提供の 対価（概算額）	月額	約 0 円	前払金の 算定方法			
	前払金	約 0 円				
備考		費用は、状況把握及び生活相談サービス費用に含みます。				

4 その他のサービスの内容（該当する場合のみ）

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する ☐ 委託する			
委託する 場合の 委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
	住所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()		
		内容	立替金サービス、郵便物、宅配便の荷受受付、面会者への対応、外出通院等の付添い、代行サービス、ゴミ出しサービス		
サービス提供の 対価（概算額）	月額	約 0 円	前払金の 算定方法		
	前払金	約 0 円			
備考		日常生活消耗品の購入等は、立替金サービスが利用頂けます。 立替金サービスの利用にはお申込が必要です。 外出や通院等の付添い、代行サービスは、1時間当たり2,640円（税込）が別途かかります。 詳しくは生活支援サービス重要事項説明書をご覧ください。			

運営方針

項目	該当
重要事項を記載した書面のひな形を公開する	☒ はい ☐ いいえ
入居及び退去の条件を書面に記載する	☒ はい ☐ いいえ
入居者の個人情報の保護に関する事項を書面に記載する	☒ はい ☐ いいえ
入居者に対する虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修及び担当者の配置を行う	☒ はい ☐ いいえ
やむを得ず行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為に関して、委員会の開催、指針の整備及び研修を行う	☒ はい ☐ いいえ
入居者のプライバシーの確保について、職員に周知する	☒ はい ☐ いいえ
入居者に与えた損害を賠償するための措置を講じる	☒ はい ☐ いいえ
入居者からの相談及び苦情に適切に対応するための体制を整備する	☒ はい ☐ いいえ
サービス付き高齢者向け住宅への入居及びサービス付き高齢者向け住宅において提供される福祉サービスの利用に必要な費用に関する書類を発行することができる	☒ はい ☐ いいえ
入居者及びその家族と意見を交換する機会を設ける	☒ はい ☐ いいえ
地域社会との交流及び連携を図る	☒ はい ☐ いいえ
災害に対応するための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
事故の発生及び再発を防止するための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
入居者の健康状態及び生活状況を把握し、変化があったときは、当該入居者の家族に連絡する仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
入居者間の交流の促進を図る	☒ はい ☐ いいえ
登録事業者又は登録事業者から委託を受けた者から提供される福祉サービスと、それ以外の者から提供される福祉サービスを明確に区分する	☒ はい ☐ いいえ
入居者が希望する場合には、介護サービスの提供に必要な当該入居者に関する情報を、介護支援専門員と共有する仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを職員及び入居者に周知する	☒ はい ☐ いいえ
職員の教育及び研修に関する計画を策定する	☒ はい ☐ いいえ
職員に対して、認知症に関する研修を行う	☒ はい ☐ いいえ
職員を登録事業者が行う研修以外の研修に参加させる仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
サービス付き高齢者向け住宅事業の実施に必要な人材の確保のために必要な措置を講じる	☒ はい ☐ いいえ

事業主体が宇都宮市内で実施する介護保険制度による指定介護サービスの一覧表

介護サービスの種類		併設／隣接	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	有り		訪問介護ハートランド宇都宮	宇都宮市鶴田町1039番地1
訪問入浴介護	無し			
訪問看護	有り	併設	訪問看護ステーション悠楽々宇都宮	宇都宮市宝木本町1253-12
訪問リハビリテーション	無し			
居宅療養管理指導	無し			
通所介護	無し			
通所リハビリテーション	無し			
短期入所生活介護	無し			
短期入所療養介護	無し			
特定施設入居者生活介護	無し			
福祉用具貸与	無し			
特定福祉用具販売	無し			
<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	無し			
夜間対応型訪問介護	無し			
認知症対応型通所介護	無し			
小規模多機能型居宅介護	無し			
認知症対応型共同生活介護	無し			
地域密着型特定施設入居者生活介護	無し			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	無し			
看護小規模多機能型居宅介護	無し			
地域密着型通所介護	無し			
居宅介護支援	無し			
<居宅介護予防サービス>				
介護予防訪問入浴介護	無し			
介護予防訪問看護	有り	併設	訪問看護ステーション悠楽々宇都宮	宇都宮市宝木本町1253-12
介護予防訪問リハビリテーション	無し			
介護予防居宅療養管理指導	無し			
介護予防通所リハビリテーション	無し			
介護予防短期入所生活介護	無し			
介護予防短期入所療養介護	無し			
介護予防特定施設入居者生活介護	無し			
介護予防福祉用具貸与	無し			
特定介護予防福祉用具販売	無し			
<地域密着型介護予防サービス>				
介護予防認知症対応型通所介護	無し			
介護予防小規模多機能型居宅介護	無し			
介護予防認知症対応型共同生活介護	無し			
介護予防支援	無し			
<介護保険施設>				
介護老人福祉施設	無し			
介護老人保健施設	無し			
介護療養型医療施設	無し			
介護医療院	無し			

サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービス一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む。）の指定の有無	☐ あり	☒ なし
-----------------------------------	-----------------------------	--

サービス内容	特定施設入居者生活介護費 で、実施するサービス （利用者一部負担※1）		個別の利用料で、実施するサービス （利用者が全額負担）			備 考 （料金はすべて税込）		
			（利用者）		（利用者）			
			包含※2	都度※2	料金※3 （税込）			
介護サービス								
食事介助	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
排せつ介助・おむつ交換	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし	○			失禁等の緊急時のみ対応
おむつ代			☒ あり	☐ なし		○	実費	内容による。（実費）
入浴（一般浴）介護・清拭	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
特浴介助	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
身辺介助（移動・着替え等）	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
機能訓練	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
通院介助	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○	2,640円/h	準備から院内介助、車での送迎。
口腔衛生管理	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし				
生活サービス								
居室清掃	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
リネン交換	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○		シーツ交換週1回無料（2回目以降110円）、 布団550円（1回）、枕330円（1回）、ベッドパット330円（1回）
日常の洗濯	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
居室配膳・下膳	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし	○			精神的肉体的疾患等があり、止むを得ない場合。
嗜好に応じた特別食			☐ あり	☒ なし				
おやつ			☒ あり	☐ なし	○			持ち込みのおやつの配膳と場所の提供。
理美容サービス			☒ あり	☐ なし		○	実費	内容による。（メニュー表あり）
買物代行	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○	2,640円/h	ご本人の希望に応じ行います。※訪問介護等の利用を優先します。
役所等手続代行	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○	2,640円/h	代行サービスは希望に応じ行います。
金銭・貯金管理			☐ あり	☒ なし				
健康管理サービス								
定期健康診断			☐ あり	☒ なし				
健康相談	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし	○			体調不良時はクリニックと連携し見守りの強化。
生活指導・栄養指導	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし	○			食事量の確認。
服薬支援	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし	○			配薬のみ。
生活リズムの記録（排便・睡眠等）	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし	○			夜間の巡回あり。21時、0時、3時、6時。
入退院時・入院中のサービス								
入退院時の同行	☐ あり	☐ なし	☒ あり	☐ なし		○	2,640円/h	病院との連携や申し送り。診療情報やサマリーの受取り。車での送迎。
入院中の洗濯物交換・買い物	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				
入院中の見舞い訪問	☐ あり	☐ なし	☐ あり	☒ なし				病院と連携し、特別な事情があれば対応可。

※1 利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1割又は2割の利用者負担）。

※2 「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※2 都度払いの場合、1回当たりの金額など、単位を明確にして記入する。

説明年月日 年 月 日

重要事項説明書及びその添付書類の各項目について、重要な事項を説明しました。

【事業所】 ハートランド宇都宮Ⅱ

説明者名 (役職)

重要事項説明書及びその添付書類の各項目について説明を受け、理解しました。

【利 用 者】 氏 名

【利用者代理人】 氏 名